

## ① 制度の概要

都内中小企業に対して、大学・研究機関等が行う研究開発の社会実装などへの参画を支援することにより、先端産業や次世代産業等への参入の契機とともに、先端的な技術開発なども促し、中小企業のイノベーション促進を図ることを目的とした助成制度です。

大学・研究機関等の研究成果に基づいた製品開発への参画により、都内中小企業の次世代産業等への参入や先端技術開発を支援します。両者の連携機会を創出し、共同開発に向けた資金面でのサポートも行います。

## ② 支援内容

## □ 共同開発等経費助成

大学・研究機関等の研究開発を基にした社会実装や事業化、製品化に向けた共同開発や改良、実証実験などに要する経費を助成

最大5,000万円

助成率：2/3以内

## □ マッチング・伴走支援

大学・研究機関等と中小企業との連携機会創出、専門家による技術・契約・知財等のアドバイス支援

支援料：無料

## ③ 対象経費

- 原材料、副資材費
- 機械装置、工具器具費
- 委託、外注費
- 直接人件費
- 産業財産権、出願、導入費
- 不動産賃借料

## ④ 助成要件

- 公社の多摩イノベーション創出事業支援を受けること
- 大学・研究機関等の研究開発を起点とする事業化
- 都内中小企業と大学等が連携して行う取組
- 技術的な開発要素または検証要素があること

## ⑤ 対象者

- 東京都内に登記簿上の本店又は支店があること
- 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者
- 都内で実質的に事業を行っている事業者

## ⑥ 採択率向上のポイント

- マッチング戦略：公社の多摩イノベーション総合支援事業への参画
- 技術優位性：大学等の研究成果の社会実装性を明確化
- 連携体制：共同開発での役割分担と技術要素を具体化
- 事前相談：公社による伴走支援の積極的な活用

## ⑦ 戦略的分析

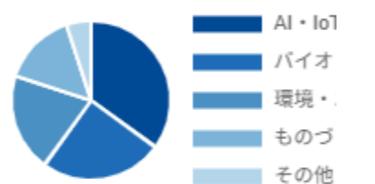
## 【产学連携モデルの特殊性】

- 研究起点の社会実装が必須条件
- 中小企業主導の技術開発は対象外
- マッチング機能により連携先を開拓可能

## 【段階的なステップアップ戦略】

- 第1段階：多摩イノベーション事業へ登録
- 第2段階：大学等とのマッチング参加
- 第3段階：助成金申請で本格開発開始

## ⑧ 産学連携分野の構成



主要連携分野：AI・IoT、バイオ・ライフサイエンス、環境・エネルギー  
平均開発期間：約18ヶ月（実証実験含む）

## ⑨ 連携機関と技術分野

連携機関	主な技術分野
国立大学法人	AI・機械学習、材料工学
私立大学	バイオテクノロジー、情報通信
公的研究機関	環境技術、エネルギー技術
大学発ベンチャー	ライフサイエンス、ロボティクス
高等専門学校	ものづくり技術、システム開発

## ⑩ 専門家活用のススメ

- 知財・契約：共同開発における権利関係の整理
- 技術評価：研究成果の社会実装可能性評価
- 事業計画：製品化に向けた市場性分析
- 連携支援：産学連携のコーディネート

## ⑪ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
事業計画書	<input type="checkbox"/> 研究成果の起点を明確に記載 <input type="checkbox"/> 社会実装の具体的なプロセス <input type="checkbox"/> 技術的開発要素の詳細説明
共同開発契約書	<input type="checkbox"/> 役割分担と責任範囲の明確化 <input type="checkbox"/> 知的財産権の取扱い
経費内訳書	<input type="checkbox"/> 助成対象経費の適正性確認 <input type="checkbox"/> 見積書の妥当性検証
会社概要資料	<input type="checkbox"/> 中小企業要件の確認 <input type="checkbox"/> 都内の実質的事業実態

## ⑫ 申請スケジュール

## ● 事前準備期間

多摩イノベーション事業への登録が必要。  
大学・研究機関等とのマッチングには2~6ヶ月程度を要する場合あり。

## ● マッチング段階

大学・研究機関等からエントリーフォームで申込  
公社による審査後、中小企業との面談をセッティング

## ● 伴走支援期間

専門家による技術・契約・知財等の支援実施

## ● 助成金申請

随時受付  
マッチング成立後、共同申請が可能（中小企業が申請主体）

## ● 交付決定・事業実施

審査通過後、共同開発事業を開始。  
実績報告は事業完了後30日以内に必須

## △ 補足事項

- 助成金のみの利用は不可、必ずマッチング支援が前提
- 予算上限に達した時点で受付終了の可能性あり

## ⑬ 問い合わせ

制度詳細	<a href="https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/syakai-jissou/index.html">https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/syakai-jissou/index.html</a>
お問い合わせ	(公財) 東京都中小企業振興公社 多摩支社 社会実装参画による多摩イノベーション創出事業担当 〒196-0033 東京都昭島市東町3-6-1産業サポートスクエア・TAMA内 TEL：042-500-3901

\*このレポートは生成AIにて作成されています【2024/9/26作成】